

パブリックコメントについて

1 概要

市総合計画策定過程における市民等からの有益な意見や情報を得るため、また市民の市政への参画を促進するために、市パブリックコメント手続実施要綱に基づきパブリックコメントを行います。

2 期間

平成 26 年 11 月 25 日（火）～平成 26 年 12 月 24 日（水）

3 案の公表方法

- ①市ホームページへ掲載
- ②市企画振興課で閲覧または貸出し
- ③市役所（本庁）1 階ロビー及び各支所での閲覧または貸出し

4 案に対する意見の提出方法

- ①書面での提出（提出場所：企画振興課，各支所）
- ②郵便
- ③ファックス
- ④電子メール（企画振興課）
- ⑤市ホームページ（電子申請）

5 意見の取り扱い

市総合計画審議会へ報告